

近畿財務局決裁文書（甲）

行政文書
ファイル名

保存期間 10年

保存期間
満了日 2024年度末まで

情報の格付け 取扱制限		機密性 (3・2・1) 情報					文書記号番号	近財統-1第 264 号		
照合	3月9日	標識欄	至急 その他	発送種別	普通 簡易書留	速達 特定記録	書留 親承 使送 電気通信回線	受領印	文書日付	平成27年3月9日
発送	月 日	()							決裁日付	平成27年2月20日
完結	月 日	注意事項					その他	印	起案日付	平成27年2月20日
局長	主管部長 	主管次長 	統括国有財産管理官 委任 	上席国有財産管理官 	担当国有財産管理官 	文書取扱主任 	起案者統括官(1) 業務1班 起案番号 第264号			
合議部課	總務部長	總務部次長	總務課長	課長補佐	文書係長	公印押印済表示 電子署名付与済表示 27.3.9 				
受信者	同（学校法人森友学園）				発信者	(近畿財務局長)				
件名	見積り合せの実施について					同 決 申 回	定 請 答	覧 通 依 進	報 通 照 承	
下記国有財産に係る標記のことについて、別案により処分等予定相手方に対して価格折衝の										
通知を行い、予定価格以上の価格の見積書の提出により年額貸付料を決定してよろしいか。										
記										
所在地 : 豊中市野田町1501番 区分・数量 : 土地（宅地）・8,770.43m ²										

調書

1. 事案の概要

下記2の財産については、平成25年9月2日、学校法人森友学園より取得等要望書を受理し、平成27年2月10日の国有財産近畿地方審議会の付議を経て、平成27年2月 日付で相手方決定通知を行い、処分等相手方を同法人に決定したことから、同法人に対し小学校敷地として時価貸付（10年間の事業用定期借地）するため、別途決議により決定される予定価格をもって、見積り合せを実施するものである。

2. 財産の概要

所在地：豊中市野田町1501番（台帳価格：763,027,410円）

区分・数量：土地（宅地）・8,770.43m²

沿革：平成25年4月30日 大阪航空局より処分依頼

3. 処理区分等

相手方：学校法人森友学園

利用計画：小学校敷地

処理区分：時価貸付（10年間の事業用定期借地）

契約方式：随意契約

適用法令：会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条第21号

用途指定：有（小学校敷地）

4. 見積り合せの実施

平成18年12月27日付事務連絡管総2第265号に基づき、学校法人森友学園と見積り合せを行うものである。

近財統 - 1 第 号
平成 27 年 月 日

学校法人森友学園
理事長 篠池 康博 殿

近畿財務局長 富永 哲夫



国有財産の見積り合せの実施について

下記国有財産の定期借地契約に係る年額貸付料の見積り合せを下記のとおり実施しますので、見積書をご持参のうえご参加下さい。

記

1. 国有財産の所在地等

所 在 地：豊中市野田町 1501番

区分・数量：土 地・8, 770. 43m²

2. 実施日時

平成 27 年 2 月 12 日 (木) 午後 / 時 10 分

3. 実施場所

〒540-8550

大阪市中央区大手前4丁目1-76

大阪合同庁舎4号館9階 近畿財務局 管財部 会議室

4. 見積り合せの方法

(1) 見積り合せは当局指定の見積書に必要事項を記入し、記名・押印の上、提出してください。提出された見積書は、その事由の如何にかかわらず引き換え、変更又は取り消しを行うことはできません。

(2) 見積り合せは、国の予定価格以上で成立し、年額貸付料が決定します。

平成 年 月 日

見 積 書

近畿財務局長 殿

見積者 住所

名称

氏名

印

受任者 氏名

印

物 件 の 所 在		区 分	数 量
豊中市野田町1501番。		土地▲	8,770.43m ²
見積金額	,	億	万 円

上記のとおり、事業用定期借地契約の年額賃付料について見積りします。

(記入上の注意事項)

- 1 金額は算用数字ではつきりと記載してください。また、数字の前には必ず「￥マーク」を記載してください。金額欄を書き損じたときは、新たな用紙に書き直してください。
- 2 一度提出した見積書の引き換え、変更又は取消しはできません。
- 3 見積り合せの結果、国の予定価格以上で成立し、年額賃付料が決定します。